



平成 25 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 紀陽ホールディングス
代表者名 取締役社長 片山 博臣
(コード番号 8415 東証第 1 部)
問合せ先 専務取締役グループ企画部長
米坂 享
(TEL 073 - 426 - 7133)

自己株式（優先株式）取得枠の設定ならびに
資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えることに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、公的資金に係る第 4 回第一種優先株式を株式会社整理回収機構から取得することを目的とする自己株式（優先株式）の取得枠の設定と、優先株式取得に先立ち、資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えることについて、平成 25 年 6 月 27 日に開催を予定している定時株主総会に議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式（優先株式）取得枠の設定について

(1) 自己株式（優先株式）取得枠の設定の理由

公的資金に係る優先株式について、経営環境に応じた機動的な返済等の資本政策の遂行を可能とするため、会社法第 156 条第 1 項及び同第 160 条第 1 項の規定に基づき、自己株式（優先株式）の取得枠を設定するものです。

なお、実際の取得にあたっては、関係当局との協議を行ったうえで、当社の財務状況や株価及び経済動向等を総合的に判断して、適切に対応してまいります。

(2) 自己株式（優先株式）取得枠の内容

① 取得する株式の種類	第 4 回第一種優先株式
② 取得する株式の数	上限 23,000,000 株 (発行済第 4 回第一種優先株式総数に対する割合 100%)
③ 株式の取得対価の内容	金銭
④ 株式の取得価額の総額	上限 19,320,000,000 円
⑤ 株式を取得できる期間	平成 25 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会終結のとき から平成 25 年 9 月 30 日まで
⑥ 株式の取得の相手方	株式会社整理回収機構

(3) 取得の相手方の概要

① 名称	株式会社整理回収機構
② 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
③ 代表者の役職・指名	代表取締役社長 藤田 昇三
④ 事業内容	破綻金融機関等からの不良債権等の買取り並びに管理・回収及び処分業務、健全金融機関等からの不良債権の買取り並びに管理・回収及び処分業務、金融機関等の資本増強等に関する業務等
⑤ 資本金	120億円
⑥ 設立年月日	平成11年4月1日
⑦ 大株主及び持株比率	預金保険機構 100%
⑧ 当行と取得先の関係	
資本関係	取得の相手方は、第4回第一種優先株式 23,000,000 株を所有しております。
人的関係	人的関係はありません。
取引関係	預金取引を行っております。(※平成25年3月末現在)
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えることについて

(1) 資本準備金の振り替えの目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、公的資金に係る優先株式の取得を目的として行うものであります。

(2) 取り崩す資本準備金の額

資本準備金の額47,044,600,841円のうち、19,320,000,000円を取り崩して、27,724,600,841円とします。

(3) 資本準備金の振り替えの方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を一部取り崩し、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。(資本勘定の総額は変わりません)

(4) 日程

- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成25年5月13日(月) |
| ② 株主総会決議日(予定) | 平成25年6月27日(木) |
| ③ 債権者異議申述最終期日(予定) | 平成25年7月29日(月) |
| ④ 効力発生日(予定) | 平成25年7月30日(火) |

(5) 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定振替であり、純資産の額に変動は無く、当社の業績に与える影響はありません。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
グループ企画部 橋本
TEL 073 - 426 - 5111